

2018年度 特定非営利活動に係る事業会計活動計算書  
2018年4月1日から2019年3月31日まで

特定非営利活動法人山梨いのちの電話

科目	金額(単位:円)
I 経常収益	
1 受取会費	1,125,000
2 受取寄付金	2,560,000
3 受取助成金等	1,795,138
4 補償金	2,000,000
5 その他収入	305,411
経常収益計	7,785,549
II 経常費用	
1 事業費	
(1) 人件費	
報償費	572,790
賃金	857,212
福利厚生費	113,979
人件費計	1,543,981
(2) その他経費	
使用・賃借料	113,780
消耗品費	52,246
通信運搬費	205,726
旅費交通費	468,630
水道光熱費	34,873
印刷製本費	178,774
事務所家賃等	652,673
涉外費	25,877
支払会費	85,000
減価償却費	296,541
その他経費計	2,114,120
事業費計	3,658,101
2 管理費	
(1) 人件費	
役員報酬	0
賃金	1,285,819
人件費計	1,285,819
(2) その他経費	
消耗品費	73,830
通信運搬費	267,450
旅費交通費	183,240
水道光熱費	52,309
印刷製本費	265,977
事務所家賃等	979,009
会議費	10,149
雑費	2,731
減価償却費	189,591
その他経費計	2,024,286
管理費計	3,310,105
経常費用計	6,968,206
当期正味財産増減額	817,343
前期繰越正味財産額	12,011,952
次期繰越正味財産額	12,829,295

財務諸表の注記

- (1)重要な会計方針 財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日／2017年12月12日最終改正／NPO法人会計基準協議会)によっています。
- (2)固定資産の減価償却の方法 有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却をしています。
- (3)消費税等の会計処理 消費税は税込経理によっています。